

2024年
12月2日(月)より



ご家族

ご友人

ご紹介プログラムの

サービスがスタートいたします。

紹介者様

被紹介者様

3,000円 プレゼント

それぞれ

すでにお取引いただいているお客様(紹介者様)からの紹介カードによりご紹介いただいたお客様(被紹介者様)が新規口座を開設いただき、翌月末までに100万円以上のご入金の上、株式、投信等の有価証券(MRFを除く)をお買付け(注文入力日で集計)いただいた場合、紹介者様、被紹介者様にそれぞれ**3,000円プレゼント**(弊社証券総合口座に入金)いたします。ただし、初回入金日の翌月末までの入金額—出金額が100万円以上であることを条件といたします。

※個人のお客様を対象といたします。金融商品仲介業者等(IFA)が担当するお客様は対象外となります。

※紹介者様(お客様を紹介いただける方)は18歳以上の方を対象といたします。※被紹介者様(紹介を受けて口座を開設いただく方)は年齢を問いません。

※弊社では**口座管理料が年間3,300円(税込)**がかかりますのでご注意ください。なお、新規に口座を開設いただいた場合には**1年間免除**されます。

ご紹介手続きについて

紹介者様

被紹介者様

紹介者様

被紹介者様

「ご紹介カード」ご記入・お渡し

※本ページ下部

- ご紹介して下さるお客様は本紹介により紹介者様の個人情報が被紹介者様に、被紹介者様の個人情報が、紹介者様に伝わることをご了承の上「ご紹介カード」にご記入ください。
- 「ご紹介カード」を被紹介者様にお渡しいただき、口座開設時に東海東京証券の担当者にご提出いただくようご案内ください。

口座開設および ご入金・お買付の手続き

- 新規口座開設のお手続き時に「ご紹介カード」を合わせてご提出ください。
- ご紹介により口座開設いただいた翌月末までに100万円以上の入金かつ、株式、投信等の有価証券(MRFを除く)のお買付けいただいたお客様が対象となります。ただし初回入金日の翌月末までの入金—出金が100万円以上であることが条件となります。

現金3,000円プレゼント

(お客様の証券総合口座に入金)

- 2ヵ月ごとに集計いたしますので、プレゼントの入金については右表をご参照ください。紹介者様のプレゼント上限は1月~12月までの1年間で3万円(10名様分)とさせていただきます。

お買付		証券口座に入金
10月	11月	翌年 1月下旬
12月	翌年 1月	3月下旬
2月	3月	5月下旬
4月	5月	7月下旬
6月	7月	9月下旬
8月	9月	11月下旬

未来をつなぐ、 心をむすぶ。

東海東京フィナンシャル・グループ



本プログラムに関するお問合せは
東海東京証券各支店またはカスタマーサポートセンターまで

0120-748-104 平日(月~金)9:00~17:00 / 土・日・祝・年末年始休

商号等：東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会

本プログラムのご留意事項等については、必ず裏面をご覧ください。

きりとり線

ご紹介カード(紹介者様ご記入欄)

ご記入日 西暦 年 月 日

お名前	お電話番号
ご住所	
お取引店名	担当者
被紹介者様のお名前	紹介者様との関係 (例)父、母、子供、友人

【社用欄】紹介者様について(既存)

お客様コード

【社用欄】被紹介者様について(新規)

お名前	
お客様コード	
お取引店	部店コード 部店名
担当者	

紹介者様へ

このたびはお客様をご紹介いただき誠にありがとうございます。上記のご紹介カード欄にお名前等をご記入の上、被紹介者様にお渡しいただき、新規口座開設時に弊社までご提出いただきますようお願いいたします。

【本プログラムに関するご留意事項】

●紹介者様、被紹介者様間の個人情報の授受等については、一切関知いたしません。●本プログラム期間中に新規口座を開設されたお客様が紹介者となった場合も本プログラムの対象となります。●証券総合口座の開設には時間がかかります。口座開設のお申込みはお早めをお願いいたします。●既に弊社に口座をお持ちのお客様が、他の支店にて新規口座を開設されても対象となりません。また、口座を閉鎖後に、再度、口座開設された場合も対象となりません。●被紹介者様が既に別のお客様からご紹介いただいている場合は、本プログラムの対象外となります。●本プログラムを不特定多数の方を対象に利用する等、営利目的の勧誘行為等と弊社が判断した場合や「名義貸し」、「名義借り」等が判明した場合、その他弊社が不正と判断した場合は、本プログラムの対象外となります。また、弊社の判断により被紹介者様の口座開設をお断りする場合があります。この場合、本プログラムの対象外となりますので、ご了承ください。●被紹介者様の口座開設状況等を弊社から紹介者様にお伝えすることはできません。●株式や投資信託等の移管は、本プログラムの対象外となります。●ご紹介いただく人数に制限はございませんが、紹介者様へのプレゼントは1月～12月までの1年間で3万円(10名様分)までとさせていただきます。●金融機関を通じて開設された仲介口座、投信積立サービス専用口座のみをお持ちのお客様は、紹介者様にはなれません。また、被紹介者様が金融機関を通じた仲介口座、投信積立サービス専用口座を開設された場合は、本プログラムの対象外となります。●賞品の提供時に口座廃止のお手続きをされている場合は、本プログラムの対象外となります。●弊社ならび弊社が定める関連会社の役職員等の関連口座につきましては、本プログラムの対象外となります。●賞品は課税の対象となり、確定申告の対象となる場合があります。詳細は所轄税務署等にご相談ください。●本プログラムの内容は、予告なく変更または中止となる場合があります。

【ご留意事項】

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して上限1.265%(税込)(ただし、最低手数料2,750円(税込))の委託手数料がかかります。当社で投資信託を購入の場合、お申込み金額に対して最大3.85%(税込)の購入時手数料、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。間接的にご負担いただく費用として、信託報酬(最大3.36%程度(税込・年率))のほか、その他の費用として監査費用、有価証券等の売買にかかる手数料等を間接的にご負担いただく場合がありますが事前に計算が出来ないため、その総額・計算方法を記載しておりません。上記の費用、手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。債券や仕組債を募集、売出し又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。外貨建債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて弊社が決定した為替レートによるものとします。

【個人情報保護に関するご案内】

1. ご紹介カードにより取得した個人情報は、本プログラムに係る事務手続きを行うために利用させていただきます。また、個人を特定しない方法で、マーケティングの統計データとして活用させていただきます。
2. お客様から収集させていただいた個人情報は、お客様が同意されている場合、法令の規定による場合、お客様または公共の利益を保護するために必要な場合を除いて、第三者に開示・提供することはありません。
3. お客様から当カードによりいただいた個人情報についてのお問合せは以下までお申し出ください。

《お問合せ》東海東京証券株式会社 業務指導統括部 お客様相談室 TEL : 03-5621-9500

未来をつなぐ、心をむすぶ。



商号等：東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本STO協会